広報 つるい

平成28年 12月号

No.664

今月の主な話題

■平成２８年度村治功労者表彰式・・・・2

■村の話題・・・・・・・・・・・・・3～6

■ポンポン山新聞・・・・・・・・・・・7

■役場からのお知らせ・・・・・・・・・8

the most beautiful villages in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

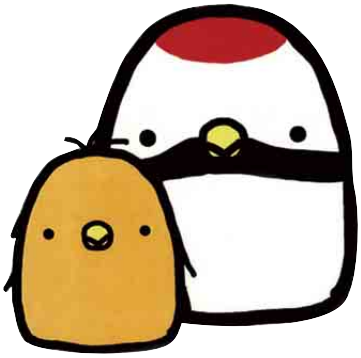

鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

平成28年度
村治功労者表彰式

the most beautiful villages in japan
鶴居村
北海道

鶴居村発展への功績を讃えて

自治功労・公益功労・文化功労・産業功労の4分野で7名が表彰される

平成28年度の村治功労者表彰式が、11月4日㈮に役場にて執り行われました。

村治功労者表彰は、鶴居村表彰条例に基づき、村の政治、経済及び文化などの各分野において、振興発展に尽力されてきた方々に対し、その功績を讃え、表彰を行っているものです。

今年度は、自治功労者、公益功労者、文化功労者、産業功労者として7名の方々が表彰され、大石村長から当日出席された受彰者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

今年度受彰された村治功労者の皆さんと村関係者による記念写真

大石村長から受賞者へ表彰状と記念品が手渡されました

受賞者を代表し、吉田義晴さんが謝辞を述べられました

自治功労者

吉田　義晴さん（茂幌呂）

鶴居村監査委員として12年以上在職し、村勢の発展に尽力された
（平成16年6月25日～平成28年6月24日まで）
（昭和62年7月20日～平成26年7月19日まで）

公益功労者

伊藤　齊さん（鶴居市街）

鶴居市街自治会理事に就任して以来、平成14年4月から副会長を務めるなど、15年以上に亘り住み良い街づくりに尽力された
（昭和56年4月1日～昭和57年3月31日
平成3年4月1日～平成4年3月31日
平成5年4月1日～平成28年3月31日まで）

鶉橋　忠輝さん（中雪裡）

中雪裡農事組合長、平成18年8月から中雪裡西自治会長を務め、15年以上に亘り住み良い地域づくりに尽力している
（平成13年1月1日～現在に至る）

北村　由香里さん（茂雪裡）

地域振興及び地域福祉等に関する事業のため多額の寄附をされた

文化功労者

伊藤　トクさん（幌呂）

昭和45年に「凍原社」入会以来、句集発刊で中心的な役割を果たし、平成24年11月から代表を務める。村民文化祭をはじめ、広報つるいや新聞紙上、また公衆施設等で積極的に作品を発表するなど、永年に亘り俳句界の発展に努め、村民の文化向上に尽力している

産業功労者

千葉　正喜さん　**千葉　麗子**さん（支雪裡）

80歳以上で本村に50年以上在住し、親子3代にわたり酪農業に従事

日頃の活動を披露！

「平成28年度鶴居村総合文化祭」

10月31日より11月3日の4日間、総合センターにて鶴居村総合文化祭が開催されました。

各サークルが日頃の活動で制作した作品や個人作品のほかにも、寿大学の学生や村内の各小中学生の作品などが会場に展示され、訪れた来場者は1点ずつじっくりと見入っていました。

また、最終日に行われた芸能発表では、合唱や大正琴、ダンス、演劇といった発表が行われ、最後には特別出演として、清水武志さん（鶴居市街）と倉嶋はるみさん（下幌呂）のカラオケも行われ、会場は多いに盛り上がり、来場者から惜しみない拍手が送られました。

みんなで力を合わせてがんばりました！

「各小学校学芸・学習発表会」

10月15日に鶴居小学校と幌呂小学校、23日は下幌呂小学校において学芸・学習発表会が開催されました。子供達は、練習の成果を発表する晴れ舞台として緊張感を持ちながらも精一杯頑張っていました。また、保護者・地域の方々も子供達の頑張りと成長の様子を目にし、温かく大きな声援が飛んでおり、とても盛大な学芸・学習発表会でした。

鶴居小学校学芸発表会

下幌呂小学校学芸会

幌呂小学校学芸発表会

練習の成果を出し切りました！

「各中学校学校祭」

9月24日に鶴居中学校、10月22日は幌呂中学校において学校祭が開催されました。生徒達は、縦の連携、横のつながりを意識し、自分自身の役割を精一杯頑張っていました。また、生徒達が主体的に取り組んできた創造性の一つ一つを保護者・地域の皆様の心を響かせ大きな拍手に包まれていました。

第 45 回幌中祭

第 55 回鶴中祭

鶴居村の特産品を目指して

「ワイン用ぶどう収穫」

10月19日、鶴居村ふれあい農園においてぶどうの収穫が行われました。このぶどうは、ワイン用として150キロ収穫し、池田町のブドウ・ブドウ酒研究所に運ばれました。村では2012年から醸造用ブドウの栽培を開始しており、今年は初めて醸造に着手し、来年度の開村80周年記念式典でのお披露目を予定しています。

全道大会で大奮闘！

「トランポリン全道大会挨拶」

10月21日、第38回北海道トランポリン競技選手権大会（10月29、30日、名寄市）に出場する小山石隼君（鶴居中学校1年生）が大石村長を表敬訪問し、健闘を誓いました。

今回の大会では、男子Bクラスの個人とシンクロ・団体の各部門に参加し、全国大会出場とはならなかったものの、自分の力を精一杯発揮できたようです。

ピアノお披露目！

「故　長谷川道子氏及び金曽家寄贈　ピアノコンサート」

10月22日、ふるさと情報館みなくるにて、故 長谷川道子氏及び金曽家寄贈ピアノコンサートが開催されました。このピアノは、東京から舌辛村チルワツナイ（現鶴居村下久著呂）に1928年（昭和3年）に移住し「湿原の思想家」と呼ばれた長谷川光二さんの妻で、ピアノ講師だった道子さん愛用のグランドピアノであり、道子さんの他界後、友人の金曽保子さんに譲与され、子息の金曽裕一さんがゆかりの地である本村にこの度寄贈いただきました。

当日は約100名がコンサートに訪れ、「エリーゼのために」や「ルパン3世のテーマ」等ピアノの美しい音色が会場全体を包み込みました。

自然再生エネルギーで自活できる村づくりへ

「㈱アドバンテック社との地域共同事業に関する包括連携協定調印式」

10月28日、半導体製造関連装置部品や太陽電池関連などを手掛けるアドバンテック（本社東京都、山名正英代表取締役社長）と地域共同事業に関する包括連携協定を締結しました。今後、住民サービス向上などを目的とし、エネルギー政策や村の活性化に協力していただきます。

協定書を交わし握手をする山名社長と大石村長（左から）

かわいい踊りでみんなを魅了！

「鶴居・幌呂保育園おゆうぎ会」

11月5日に幌呂保育園、12日は鶴居保育園においておゆうぎ会が開催されました。年少組は初めてのおゆうぎ会ということもあり、緊張感につつまれながら精一杯がんばっていました。また、年中組、年長組は切れのある踊りがとても印象的で、保護者・地域の方々も盛大に盛り上がっていました。

鶴居保育園おゆうぎ会

幌呂保育園おゆうぎ会

平成27年度国勢調査　確報
人口2，534人　世帯数1，026戸

平成22年の人口を93人下回る　世帯数は47戸増

国勢調査は5年ごとに行われ、10月1日を調査日として、普段、住んでいる場所で調査されます。

昨年実施しました国勢調査では、鶴居村の人口は2，534人（男1，234人、女1，300人）となり、前回の平成22年よりも93人下回る結果となりました。一方、世帯数は1，026戸となり、前回と比べ47戸増加しました。

鶴居村において国勢調査人口が一番多かったのは、昭和30年の4，824人で、この時と比べると五割近くも減少したことになります。その後、国勢調査人口は減少が続き、昭和40年には4千人台を切り、昭和50年ではこれまでで一番少ない2，651人という結果になっています。昭和60年には、「鶴居養生邑病院」の開設等により、一気に200人ほど増え、2，856人を数えましたが、離農や就労の場の減少、少子化進行などの影響により、平成7年の調査では2，800人を下回る結果に終わりました。

今回の調査では、出生率の低下、そして核家族化などが大きな要因となり、平成22年を下回り、2，500人台となる結果調査となりました。

村では、この人口減少に歯止めをかける「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年度策定し、平成72年（2060）年における総人口を2，000人以上確保することを目標として、将来に向けて人口減少対策を推進しています。

鶴居村地域おこし協力隊 Facebook

https//www.facebook.com/vill.tsurui.chiikiokoshi

鶴居村地域おこし協力隊通信

ポンポン山新聞

（遺跡番号20）

北海道フードマイスター
温泉ソムリエ
シュヴァリェ
（フランスチーズ鑑評騎士）
札幌生まれ・陸上部
発行人：増田 喜美子
＜2014.7 月より活動しています＞

さつまいもを収穫

ふれあい農園で好きな種を植えながら畑作業を楽しんでいる私ですが、今年は何か面白い野菜を植えて鶴居村で栽培できるのかどうか試してみようと広報4月号の紙面をお借りして**カイアポ芋（さつまいも）**の試験栽培の呼び掛けをさせて頂きました。村内の4名のご協力があり、計5名のそれぞれの畑で5月末より苗植えを開始しました。日照時間が少なかった上に何度も台風の襲撃を受けて、ようやく茂った葉もボロボロに傷んでしまい、これでは芋は付かないのではと期待も半分だったのですが、そのような過酷な状況の露地でも何とか芋らしきものは収穫することが出来ました。さつまいも自体気候的に少し難しいのでは、とお聞きしていたのですが結果的に**鶴居村でも作れない訳ではなく、想像よりも美味しく、利用価値が高くて魅力的な芋**でした。このカイアポ芋は南米ブラジルのカイアポ地域で常食された野生の白甘藷。日本にやって来たのは昭和48年頃で、ブラジル国立農業大学のシモン教授が関わっていた為、別名**シモン芋**とも呼ばれています。特筆すべき点は様々なビタミンやミネラル、食物繊維が他の野菜に比べ桁違いに多量に含まれている事。現在九州や四国地方を中心に栽培されていますが**●栄養価が高く脳の活性化などにも役立つ機能性成分を含んでいること●血糖値の改善にお茶を利用するなど活用部位が多いこと●女性が大好きな食材の一つであること●休耕地を利用できる可能性があること●あまり世に知られていないこと**など、畑の片隅で手を掛けずに作れる野菜です。健康づくり、生きがいづくり、地域のつながりづくりに来年は皆さんも作ってみませんか。

葉は天ぷらや料理に、芋はチップスやお菓子に、根や茎はお茶に。

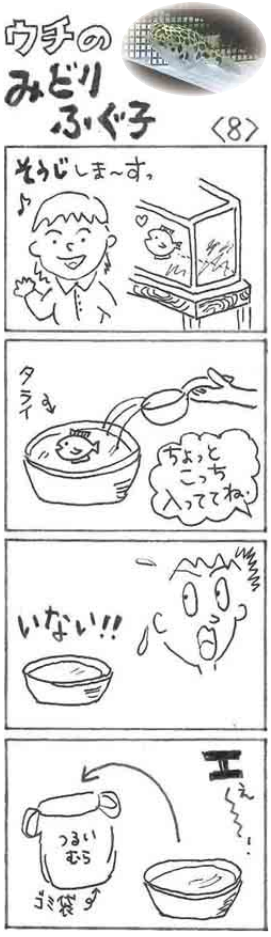

生きがい野菜倶楽部

ある日の**生きがい野菜倶楽部**さんの開店。慌ただしく陳列した野菜の数々がものの見事に行列のお客様のカゴの中へ。「今年も美味しく新鮮な野菜を沢山食べる事ができました。」とお礼を告げるお客様が印象的でした。

村の求人情報をお知らせできます

鶴居村地域おこし協力隊のFacebookで全国の方からメッセージで尋ねられるのは、鶴居村で求人募集が出たら教えて欲しいという内容の質問です。仕事があれば住んでみたいと思う方もいるかも知れません。ご希望があれば情報ページに掲載できますので、是非ご活用下さい。

丹頂群太鼓同好会＆総合文化祭

年々展示作品やステージ出場者が増え進化が見える**鶴居村総合文化祭**。新しい技法で素敵な作品ばかりで思わず買えないのかしらと聞いてしまった程です。私も七宝焼や陶芸作品を出品し、ステージでは和太鼓演奏にも参加しました。**鶴居丹頂群太鼓同好会**は毎週練習を重ね、神輿の先導や地域施設での演奏会など様々な活動をしてきましたが、文化祭は今年の集大成。メンバーも増えて鶴居を盛り上げる為、みんなで頑張っています。

年末年始のパスポート交付事務について

村では平成24年10月からパスポート交付事務を行っています。村内に住民登録をされている方は、原則として役場窓口でしかパスポートの申請・受け取りをすることが出来ません（例外がありますので、他の窓口での申請・受け取りを希望される方は、事前にお問合せ願います）。

年内にパスポートを受け取ることが出来る最終申請受付日は、12月12日となっています。12月12日を過ぎますと、パスポートのお渡しが年明け1月6日以降となってしまいますので、年末年始に海外に行かれる予定の方はご注意願います。

【お問合せ先】
役場住民生活課戸籍住民係
☎64－2113

申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です！

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続などには「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

【本人確認書類】
・マイナンバーカードをお持ちの方
　マイナンバーカードだけで、本人確認が可能です。
・マイナンバーをお持ちでない方
《番号確認書類として》
・通知カード
・住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）
のいずれか1つ
《身元確認書類として》
・運転免許書
・公的医療保険の被保険者証
・パスポート
などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は、国税庁HPへ（www.nta.go.jp）

【お問合せ先】
役場企画財政課税務係
☎64－2112

雪に埋もれた車の中は危険です

季節は早くも冬、雪の降る時期が近づいてきました。

雪に埋もれて動かなくなってしまった車中では、次のことに注意して下さい。

■原則エンジンは停止
　雪に埋もれた状態でエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。

■エンジンをかけるときは
　排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪による再埋没に注意してください。

農地等の納税猶予の特例を受けている人のために

農地等の贈与税・相続税の納税猶予の特例を受けている方にお知らせします。

・3年ごとに「継続届出書」の提出が必要です。
・特例農地等の譲渡や転用などをした場合には、猶予されている税額の全部または一部を納付しなければなりません。
・特例適用者が農業経営を廃止した場合には、猶予されている税額の全部を納付しなければなりません。
・特例農地等を交換したり買換えする場合には、「承認申請書」の提出により、引き続き納税猶予の適用が受けられる場合があります。
・特例適用者や贈与した人が死亡した場合には、「免除届出書」の提出が必要となります。

■納税猶予税額を納付しなければいけない場合

(1)3年目ごとの「継続届出書」の提出がないときには、納税猶予の期限が確定しますので、提出期限から2ヵ月以内に猶予された税額の全部を納付しなければなりません。

(2)納税猶予の適用を受けている人が農業経営を廃止したときは、その廃止の日から2ヵ月以内に、猶予された税額の全部を納付しなければなりません。

(3)その他の場合
　次に該当する場合は納税猶予の期限が確定します。
・増担保や担保の変更の命令に応じない場合
・準農地で申告期限後10年を経過する日までに農業の用に供されていないものがある場合

・納税猶予の適用を受けた人が推定相続人に当てはまらないこととなった場合（贈与税のみ）
・納税猶予の適用を受けている人が任意に納税猶予の適用を取りやめた場合（贈与税のみ）

【お問合せ先】
釧路税務署資産課税部門係
☎31－5141
村農業委員会事務局
☎64－2114

し尿汲み取りの申込みはお早めに！

12月（特に年末）のし尿汲み取り依頼が集中するため、希望日にならない場合があります。
年内の汲み取りを希望する方は、12月9日㈮までに申込をお願いします。

【申込先】
釧路衛生株式会社
（釧路町中央3丁目50番地）
☎40－3232

鶴居村史編さん資料収集の協力のお願い

本村は、昭和12年に現在の釧路市阿寒町（旧舌辛村）から分村して80年の記念すべき節目の年を迎えることとなります。村史の編さんについては、昭和62年の開村50周年の年に編さんして以来、30年ぶりの続編の編さんとなり、現在、役場はもとより農協や森林組合など、村内外の各団体や機関についても資料の収集をお願いしているところです。
村は、この間ゆるぎない発展を遂げ今日を迎えていますが、時代とともに生活様式や産業構造など大きく変わってきており、これを機会に、薄らぎつつある記憶をたどりながら、30年に及ぶ発展の歴史を未来永劫、子々孫々に伝えていきたい考えです。
村民の皆様におかれましては、今後、村史担当者から資料収集の協力依頼があった場合には何卒ご協力いただけるよう宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】
役場総務課村史編さん担当
☎64－2111

漏水調査の結果報告

平成28年8月22日～9月6日にかけて鶴居市街地区の管路9.0㎞を対象に漏水調査を実施し、その結果、6件の漏水を発見しました。調査期間中は近隣の皆様にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

漏水分類	件数	推定漏水量
給水管	2件	2.7（㎥／h）
配水管	1件	1.0（㎥／h）
不凍栓	3件	0.2（㎥／h）
合計	6件	3.9（㎥／h）

今回の漏水量1年間の経済効果を算出してみると以下のとおりです。
給水原価40.75円（26年度数値）
漏水量 3.9㎥／h
3.9（㎥／h）×40.75円×24時間×365日＝1,392,183円
漏水を放置しつづけると・・・
漏水は一度発生すると継続して漏れ続け、大きな経済的損失を伴いながら水圧低下による出水不良、漏水により地中が空洞化し、地盤沈下など2次災害を引き起こすだけではなく、最悪の場合、配水池に貯めてある水が足りなくなってしまうこともあります。
・今回の調査において夜間に屋外の散水栓を出しっぱなしにしている事例がありましたので、ご注意願います。
・水道管が凍結しやすい時期になってきたので、お気をつけください。
・水道利用者の方には今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問合せ先】
役場建設課上下水道係
☎64－2115

北海道鶴居村「三恵豚」と「酪楽館」チーズのクリーミーカレー新発売！

ANAクラウンプラザホテル釧路では、北海道鶴居村産「三恵豚」と「酪楽館」チーズのクリーミーカレー（税込756円）が発売されました。つるぼーの家でも販売しますので、是非ご賞味ください。
※その他村内店舗の取り扱いについては未定となっています。

沿道にて火災予防をアピール！（秋の火災予防運動）

消防では、秋の火災予防運動期間の10月16日(日)、鶴居村内を消防車両による防火パレードや道道 釧路・鶴居・弟子屈線において通行車両に対し看板や旗振りによる火災予防の啓発を実施しました。また、同日に一般住宅への防火査察を実施し、村民の防火意識の高揚を図りました。今後は気温の低下により暖房器具の使用が増えることから火災が発生しやすくなりますので、より一層の注意をお願いします。

歳末特別警戒の実施について

消防では、**12月25日～12月31日**まで、歳末警戒を実施致します。

今年も残すところ僅かとなり慌しさから火の取り扱いも疎かになりがちです。台所で火を使用しているときは、その場を離れないようにしましょう。離れる場合は必ず火を消しましょう。またお出かけ前、おやすみ前など、今一度火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。

村民一人ひとりが火災予防に努め、火災のない明るいお正月をお迎え下さい。

暖房機器の取り扱いについて

冬は、暖房器具からの火災が多く発生する季節です。暖房機器の点検整備をしっかりと行い、次のことに注意し、正しく使用しましょう。

- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 火をつけたまま移動をしない。
- ストーブの火が確実に消えてから給油をする。
- ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- コタツの中に布団や座布団を押し込まない。

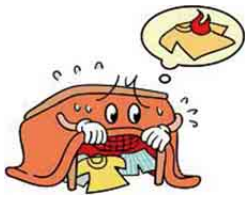

女性消防部による単身高齢者宅の防火査察実施

鶴居消防署では、11月5日に鶴居消防団女性消防部と合同で単身高齢者宅の防火査察を実施しました。女性消防団員から高齢者の方々一人ひとりに手作りの「メモ帳」と防火チラシなどを手渡し、火災予防を呼びかけました。

鶴居村総合防災訓練の実施

11月10日、鶴居中学校において「鶴居村総合防災訓練」が鶴居村、鶴居消防署、北海道防災航隊（防災ヘリ）、など各関係機関が参加し実施されました。

この訓練は毎年のように発生する自然災害に備え、鶴居村と各関係機関との連携強化を図り、また、IP告知端末を利用した住民参加型の避難訓練を実施し、住民一人ひとりの防災・減災に対する意識の向上を図ることをできました。

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時
12月23日（金・祝日）
午前10時～午後4時まで

(2)場所
釧路公証人役場
（釧路市末広町7丁目2番地　金森ビル1階）

(3)相談内容
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料　無料です

【申込方法】
相談を希望される方は、12月22日(木)まで、電話予約をお願いします。
（☎25－1365）

林業退職金共済制度について

勤労者退職金共済機構より林業退職金共済制度（林退共）についてのお知らせです。

林業退職金共済事業本部では、林業の仕事をされていた方で、林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていないという方を探しています。また、以前に林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共に加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共催手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は可能な限り速やかに対応したいと考えていますので、詳細につきましては林業退職金共済事業本部までお問い合せください。

【お問合せ先】
独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03－6731－2887

インターネットで申告！エルタックスのご利用を

エルタックスは、北海道の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税（給与支払報告書）や固定資産税（償却資産）」の申告や申請・届出に利用できます。

窓口に出かけずに、自宅やオフィス等のパソコンから簡単に行うことができますので、ぜひ「エルタックス（eLTAX）」による電子申告をご利用ください。

【ホームページ】
http://www.eltax.jp/

【お問合せ先】
札幌道税事務所税務管理部
☎011－204－5083
釧路総合振興局課税課事業税間税係
☎43－9161

無料カウンセリング開催中

釧路保健所にて産業カウンセラーによるカウンセリングを開催いたします。仕事の悩み・家庭の悩み等お気軽にお申込みください。

【日　時】
平成29年3月31日まで毎月第1水曜日　13時～17時まで

【場　所】
釧路市花園町8番6号

【お問合せ先】
一般社団法人　日本産業カウンセラー協会北海道支部
☎011－209－7000

「おしごとアドバイザー」に相談しましょう

平日の夜間と土日・祝日に、就職や転職のことを気軽に質問できる電話・メールサービスを開始しました。

「就職活動って何から始めればいいの？」「正職員になると何が変わるの？」など、なんでも気軽に相談できます。

【お問合せ先】
おしごとアドバイザー専用ダイヤル
☎0120－987－754
（平日17時～22時、土日・祝日10時～17時）

ご存知ですか？筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線（筆界）について、現地における位置を特定する制度です。

「筆界」は、所有者の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。

お隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っている等、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは最寄りの法務局までお問合せください。

【お問合せ先】
釧路市幸町10丁目3番地
釧路地方合同庁舎1階
釧路地方法務局登記部門筆界特定室
☎31－5027

保健福祉課健康推進係　　（☎64-2116）
鶴居村地域包括支援センター（☎64-2999）

健康つるい21（第二次）計画～　がん

がん予防について正しく理解し、より良い生活習慣を身につけましょう
がん検診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう

⑴「日本人のためのがん予防法」

がんの原因の多くはたばこや飲酒、食事などの日常の生活習慣にかかわるものだとわかっています。がんのリスクを低く抑えるための方法として、科学的根拠に基づいた「日本人のためのがん予防法」が示されています。

喫煙▶▶	たばこは吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避ける。
	喫煙は、肺がんだけでなく、食道、胃、膵臓、子宮頸部などの全身のがんのリスクを高めることがわかっています。
飲酒▶▶	飲むなら、節度ある飲酒をする。
	過度の飲酒は、口腔、咽頭、喉頭、食道、大腸、乳房、肝臓のがんのリスクを高めます。飲む場合はアルコール換算で1日あたり約23g程度（日本酒なら1合、ビールなら大瓶1本、焼酎や泡盛なら1合の2/3、ウイスキーやブランデーならダブル1杯、ワインならボトル1/3）まで。飲まない人や飲めない人の飲酒はすすめません。
食事▶▶	偏らずバランスよくとる。 ＊塩蔵食品、食塩の摂取は最小限にする。　＊野菜や果物不足にならない。 ＊飲食物を熱い状態でとらない。
	・食塩摂取が多いことは胃がんのリスクを高めます。食塩摂取量はできるだけ少なくすることが望まれますが、日本人の食塩摂取基準として、男性は9g未満、女性は7.5g未満を1日あたりの目標値として設定されています。 ・野菜や果物を毎日十分とることは、食道・胃・肺がんのリスクが低くなる可能性が示されています。 ・熱い飲食物の摂取は食道がんのリスクを高めることがわかっています。
身体活動▶▶	日常生活を活動的に。
	仕事や運動による身体活動量が高くなるほど、がん全体の発生リスクが低くなることが示されています。たとえば、歩行またはそれと同等以上の身体活動を1日60分行いましょう。また、息がはずみ汗をかく程度の運動は1週間に60分程度が目安です。
体型▶▶	適正な範囲内に。
	肥満は、大腸、乳房（閉経後）、食道、子宮体部、腎臓、膵臓の各部位のがんのリスクを上げることがほぼ確実とされています。
感染▶▶	肝炎ウイルス感染検査と適切な措置を。 機会があればピロリ菌検査を。
	肝炎ウイルスは肝がん、ピロリ菌は胃がんのリスクを高めます。

⑵　定期的ながん検診を

多くのがんは、早期発見により治療可能です。胃がん（胃X線）・肺がん・大腸がん検診は1年に1回、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回、定期的に検診を受けましょう。

○　鶴居村がん検診受診率（H25）

項　　目	受診率	目標値
胃がん検診（胃X線（バリウム）検査）：40歳以上	30.9%	50.0%（胃、肺、大腸がん検診は当面40.0%）
肺がん検診（胸部X線検査）：40歳以上	41.7%	
大腸がん検診（便潜血検査）：40歳以上	34.4%	
子宮頸がん検診（細胞診）：20歳以上女性	26.1%	
乳がん検診（乳房X線検査）：40歳以上女性	34.3%	

2年に1回無料で、
子宮頸がん（20歳以上女性対象）検診・乳がん検診（40歳以上女性対象）を受けましょう

冬期子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症集団検診（送迎バスあり）を1月25日㈬に行います。受診を希望される方は、12月20日㈫までに役場保健福祉課保健師にお早めにお申し込みください。また、冬期集団検診の詳細については、IP告知放送をご参照ください。

個別でがん検診の受診を予定されている方は、村が発行するがん検診受診券が必要となるため、保健福祉課保健師までお問い合わせください。（申込期限2月17日）

保健福祉課保健師　TEL:64－2116

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

リクエストサービス

みなくる図書室では、図書や雑誌のほかにＣＤ・ビデオの貸出も行っています。特にＣＤは今人気のアーティストのものなども数多くありますので、ぜひご利用ください。リクエストも受け付けています。

※リクエストの希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

●開館時間……10:00～18:15

●休 館 日……**12月の図書整理日は13日（火）です。**

年末年始は12月29日（木）から1月3日（火）まで休館します。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
２週間（１人10冊まで）
【ＣＤ・ＶＴＲ】
１週間（ＣＤ３点、ＶＴＲ２点まで）

※紹介している本は11/30(水)から利用できます。

城主になった女　井伊直虎

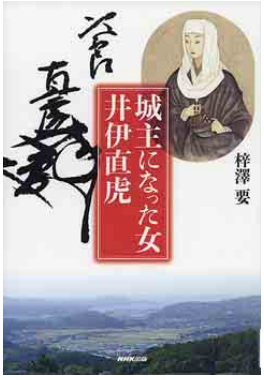

梓澤要　著

井伊家を救うため男名前を名乗り領主として活躍し、後の徳川四天王・井伊直政を育て上げた井伊直虎。その生涯と彼女の生きた時代を徹底解説する。史蹟ガイド・年表も収載。

まとめて作って温めるだけ　つくりおきスープ

市瀬悦子　著

冷凍保存できる野菜スープの素、アレンジを楽しむスープストック、風邪のひきはじめや胃が疲れているときなどに体をととのえるスープ…。食べたい時にすぐに作れる「つくりおきスープ」を紹介します。

最悪の将軍

朝井まかて　著

生類憐れみの令により、犬公方とも呼ばれた五代将軍・徳川綱吉。一方では、江戸幕府の礎となる文治政治を推し進めた名君ともいわれている。その知られざる劇的な生涯を描いた傑作長編。

氷の轍

桜木紫乃　著

釧路市の海岸で男性の他殺死体が発見された。北海道警釧路方面本部刑事第一課の大門真由は、被害者の自宅で北原白秋の詩集「白金之獨樂」を発見し…。

落語少年サダキチ

田中啓文　作
朝倉世界一　画

舞台は大阪、時は…。押しに弱い小学５年生の少年・忠志が、ひょんなことから出会った落語を武器に、時空を越えての大活躍！

わたしのそばできいていて

リサ・パップ　作
菊池まりこ　訳

マディは字を読むことが苦手。国語の時間に音読をあてられてもうまく読めません。つかえるたび、まちがえるたびに、クラスの子がくすくす笑う声が聞こえて、にげだしたくなるのです。そんなとき図書館で１匹の犬と出会い…。

拉致に関する情報をご存じの方は、どんな些細な情報でも構いません。釧路警察署までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】釧路警察署（☎23-0110）

12月の自然観察会

●リースを作ろう

【日　時】12月3日(土) 午後1時～午後3時

【内　容】 松ぼっくりなどの自然素材を活かしたリースを作ります。飾りを変えればお正月も使えます

【定　員】10名

【参加費】500円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

●初冬の湿原ハイク

【日　時】12月4日(日) 午前10時～12時

【内　容】 湿原の植物はどうやって寒い冬を乗り越えるのでしょうか？様々な植物の越冬作戦を観察します。

【定　員】10名

【参加費】無料

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター(☎65-2323)

お　誕　生

お誕生おめでとうございます。

10月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

佐藤　翼（つばさ）　く　ん　男　鶴居市街

鶴居文芸

凍原社11月句
（俳句）

初雪の重さが村を眠らせる　ミヤノ

神官の白足袋新た秋祭り　由美子

初雪やハンドル握る手に力　ちえこ

飲み足りて眠る子牛に月明り　紀代子

雪降りて雨音ぽとり変わる朝　恒子

初雪やひと日あければ小六月　春夢子

晩秋に駆足の客六花　和子

よろしくと声こぼしつつ親子鶴　水脈

寄　付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業、地域振興及び地域福祉等に関する事業、教育及び文化スポーツの振興に関する事業、こども子育て及び青少年の人材育成に関する事業のために

神奈川県　木内　哲也　様

金3，500，000円

特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業、釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業、地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

神奈川県　木内　美代　様

金200，000円

教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

釧路市　中村　圭佐　様

金10，000円

地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

鶴居市街　伊藤　幸明　様

金100，000円

タンチョウ コミュニティ
代表　音　成　邦　仁
〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東2丁目15番地
電話　64-2482／ＦＡＸ　64-2482
Ｈ　Ｐ　http://tancomm.web.fc2.com
ブログ　http://blogs.yahoo.co.jp/tancho_comm/

どうなるタンチョウへの給餌？　その２

10月号では、給餌量を削減しつつ生息地分散を促す取り組みと、国による給餌終了の意向について説明しました。私は、これらを保護事業の最終目標である「タンチョウが自然状態で安定的に生息している状況」を目指してのことと理解しています。そもそも「国による給餌」は「個体数回復のための暫定的な措置」と位置づけられており、永続的な実施を前提としていません。しかし一方で環境省は「地域主体による給餌は否定しない」とする意向も示しているのです。

しかし一方で環境省は「地域主体による給餌は否定しない」とする意向も示しています。生息地が広がり、給餌に依存しないタンチョウが安定的に存在するならば、給餌を全面的に否定しないということでしょうか。あるいは現実的に給餌なしで個体数を維持することも、国が永続的に給餌を続けていくことも困難といった認識のもと、地域主体による給餌の実施を期待しているのかもしれません。いずれにしても、この機会に鶴居村として「地域主体による給餌」の是非を考えておく必要がありそうです。

主体がどこであれ、給餌はタンチョウのためという大前提のもとに行うことが何よりも大切です。給餌はタンチョウにえさを与える行為なわけですから、タンチョウのためでなければおかしな話になってしまいます。ただ、地域主体で行う以上は地域にとってプラスになるという視点も重要だと思います。

鶴居村では、タンチョウにかかわる課題があります。たとえば給餌場には多くの観光客が訪れますがほんの短時間で他所に移動してしまう、いわゆる通過型観光になっていることが挙げられます。せっかく遠くから来てくれるわけですので、もっとタンチョウや鶴居村に興味を持ってもらい、長く滞在してもらえたら地域振興につながるのではないでしょうか。また酪農地帯ではデントコーンの食害など、農家さんとの摩擦の問題もあります。これらの課題の解決を見据えつつ実施してこそ、鶴居村独自に給餌をする意義が深まると思います。

今回の一連の出来事は、当たり前のように行われてきた給餌について、いろいろな立場の人がいろいろな視点で考える、とてもよい機会だと思います。すでに、村内での意見交換を深めていこうとする動きもはじまっています。他人事とせず、多くの人が意見を交わすことが、鶴居村とタンチョウとの良い関係づくりにつながると思います。

鶴見台には多くの観光客が訪れますが…

広報つるい12月号
No.664 鶴居村

■発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地☎0154-64-2112/Fax64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/［e メール］tancho@vill.tsurui.lg.jp

森の町内会 北海道 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地 ～神秘う、ふるさと鶴居村～

12月村のカレンダー

1 木	・鶴居老人クラブ健康相談　9:30～　鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談　9:30～　幌呂老人寿の家
2 金	・年末調整説明会（農業事業者対象） 9:00～　第三会議室 ・Ａコープつるい店ふれあいサロンオープニングセレモニー 10:00～　Ａコープ鶴居店
4 日	・平成28年度チームジャンプ選手権大会 9:00～　鶴居小学校体育館
5 月	・特設人権相談・行政相談 13:00～　役場２階第一・二会議室
8 木	・介護予防事業「ふまともくらぶ」 9:30～　総合センター
10 土	・わんぱくアドベンチャークラブ12月講座 9:30～　ふるさと情報館
13 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～　ふるさと情報館 ・第４回鶴居村議会定例会　10:00～　村議会議場
14 水	・第４回鶴居村議会定例会　10:00～　村議会議場
15 木	・第４回鶴居村議会定例会　10:00～　村議会議場 ・乳児健診　13:00～　総合センター
16 金	・寿大学12月講座　10:00～　総合センター ・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 12:30～　総合センター小会議室
19 月	・「おひさま」（親の会）　10:00～　役場２階和室
30 金	・役場御用納め・閉庁（17:15）

役場などの年末年始のお休みについて

■役場、教育委員会　１２月３１日㈯～１月５日㈭
※役場では、１月４日㈬から日直の職員を配置していますので、緊急時などの場合にはご連絡ください。
■村立診療所　１２月３１日㈯～１月４日㈬
■歯科診療所　１２月２９日㈭～１月３日㈫
■酪楽館　１２月３１日㈯～１月５日㈭
■総合センター、ふるさと情報館、幌呂農村環境改善センター
１２月２９日㈭～１月３日㈫
■ファミリースポーツセンター
１２月２３日㈮～１月１６日㈪
■文化交流施設、地域体育センター
１２月３１日㈯～１月５日㈭

年末年始のごみ収集とごみ処分場の開場について

■ごみの収集について（年末年始）
１２月３１日㈯から１月３日㈫まではごみの収集は行いません。

■ごみ処分場の開場
１２月３０日㈮今年の最終開場日（午前８時～午後４時）
１月　７日㈯通常どおり開場（午前８時～午後４時）

【お問合せ先】住民生活課生活環境係（☎６４-２１１３）

今月の表紙

鶴居村総合文化祭でのひとコマです。
丹頂群太鼓同好会の迫力に会場全体が熱気に包まれました。
※詳細記事は３ページ

交通事故発生状況
（鶴居駐在所より情報提供）

今年1月からの発生件数
人身事故０件／物件事故65件
10月中の発生件数
人身事故０件／物件事故12件
死亡事故ゼロの日　351日
（10月末現在）

人の動き
（10月末住民登録人口）

人口 総数 2,522人
（前月比 ＋6人）
うち外国人人口　19人
（男 4人・女15人）

昨年同期は　2，513人で、
対前年比較は　＋9人です。

男 1，253人（前月比 ＋3人）
女 1，269人（前月比 ＋3人）

世帯数　1，127戸
（前月比 －1戸）
うち外国人世帯数　13戸

編集後記

先日、各小中学校の学芸会・学習発表会・学校祭に取材に伺い、子供達の一生懸命がんばる姿を拝見させていただきましたが、中でもプログラムとプログラムの間の準備の際に学年問わずみんなで準備をしている姿がとても印象に残りました。各学校とも人数が決して多いとは言えない中、自分の出番だけでなくそれ以外でも協力しながら学芸会・学習発表会・学校祭を成功させようという思いが、先生・生徒達からとても伝わり、同時に学校のイベントを成立させることがどれだけ大変かということも感じた日でした。
今年も残すところあと１か月となりました。皆様体に気を付けて１月号からもご愛読頂ければと思います。（Ｙ）